

# 札幌社保協 FAXニュース

2014年 3月14日(金)  
社保協事務局 発行  
Tel823-0867 Fax821-3701  
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp  
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期  
高齢者110番は  
3月27日(木)です

## 西区 変わらない冷たい国保行政

3/7西区社保協は国保・生活保護の改善などを中心に区と話し合いを行い、加入団体から9人、区側から総務企画課長など6人が出席しました。西区の国保行政は、払いたくても払えない保険料滞納者に対し、相手の事情を考慮せず「完納」を機械的に求める対応が続いています。

「資格証明書世帯で治療が必要な場合は保険証を出す」と国保課は今まで言っていますが、窓口の実態は違います。社保協から「患者に病院からの手紙を持たせても、最初の納付相談で具合が悪くなり発行されずに帰ってきたケースもあった」「ある患者は資格証で受診できず、1ヶ月で亡くなっている」「体調が悪くて相談に行くのだから、まず発行すべきではないか」「3万円なら払えると相談しても、4万円出さなければ受け取らない。2時間かかってようやく短期証発行になったが、年度内納付約束でなければ受けられないなど、払う意志があるのに厳しい対応では命にかかわる」「親身に相談にのらないため、一度嫌な思いをすると2度と相談に来ないのではないかなど、具体的な例で改善を求めました。しかし、国保課は「完納の計画性がないものは認められない、お金も受け取らない」と改善する態度は見られませんでした。



## 緊急時の国保保険証発行を要請 北区



2/26北区役所で「北区住みよくなる会」・北区社保協などが年末に提出していた要望書への区への回答に基づく話し合いが行われ、社保協などから約20人、区側からは区長など18人が出席しました。

北区社保協から国保資格証明書世帯が医療の必要な場合の対応については、「医療を受ける必要が生じた場合は短期保険証を交付し受診を優先させてから納付相談を行う」と文書で回答。出席者から「具合が悪くなって医療機関に搬送される人など区役所に行けない場合は医療機関からの通報などでも対応してほしい」と要望があり、区側は「一律にそれで良いとは言えないが、個別に判断させてほしい」と回答しました。

## 東区社保協 生活保護、国保問題で区と交渉

2/10東区社保協は東区役所と生活保護、国保の事前に要望書を出した内容について交渉を行いました。生活と健康を守る会、勤医協中央病院など、加入団体から45人が参加。

生活保護、国保については「区側は実施機関であり法律として定められたことに従い業務を行う」との立場の表明でしたが、「具体的なケースで問題になるようなことは、相談をまずしてほしい、検討はしたい」との回答でした。



## STOP! 消費税増税、年金・生活保護費の引き下げ、社会保障改悪

3月31日(月) 10:00~16:00 千カ木(地下歩行空間大通り北東側)

年金者組合・札幌社保協が中心で宣伝と署名を行います。各団体から署名を持ってお集まりください。